

旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会報告書

平成30年3月13日

備前市議会議長 鵜 川 晃 匠 殿

委員長 橋 本 逸 夫

平成30年3月13日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	結 果	備 考
1 旧アルファビゼン盗難事件に関する調査について ① 説明員の出席要求について ② 資料要求について ③ 今後の委員会について	継続審査	—

旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会記録

招集日時	平成30年3月13日（火）		旧アルファビゼン疑惑調査特別 委員会閉会后	
開議・閉議	午後4時02分	開会　～	午後4時11分	閉会
場所・形態	委員会室A B	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		津島　誠		掛谷　繁
		守井秀龍		立川　茂
		西上徳一		山本　成
		石原和人		森本洋子
		星野和也		
欠席委員		田口健作		
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鶴川晃匠		
参考人	なし			
証　　人	なし			
説明員	なし			
事務局	議会事務局長	草加成章	事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍聴者	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
審査記録	次のとおり			

午後 4時02分 開会

○橋本委員長 たいへんお疲れのところ、恐縮でございますが、ただいまの御出席は13名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会を開会いたします。

初めに、傍聴の取り扱いについてですが、本日の会議につきましては一般、報道関係者の傍聴をそれぞれ許可することとし、一般傍聴者が定員を超えた場合は委員会室Cにて音声のみの傍聴をしていただくことにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定します。

また、報道関係者から申し出をお受けいたしております写真撮影、録音及び録画は許可しております。

本日の議事日程でございますが、お手元に配付しておりますので、ごらんください。

それでは、説明員の出席要求についてであります。まず、説明員の出席要求についてを、議題といたします。

お手元の幹事会案のとおり議長に申し出の上、議長から執行部に要求をお願いしたいと考えます。発言を希望される方の発言を許可いたします。この説明員の出席要求に関連して、発言を希望される方おられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

それでは、説明員の出席要求についてお諮りをします。

次回の委員会においてはですね、説明員の出席要求書をここに書いてございますが、このような、このとおりで平田課長ですか、に、次回の委員会で説明を求めるということにつきまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、説明員として平田課長の出席を要求することに決しましたので、要求書を議長に提出いたします。

次に、資料要求についてを議題といたします。

お手元の幹事会案のとおり議長に申し出の上、議長から執行部に要求をお願いしたいと考えます。発言を希望される方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんか。はい、発言がないようでございますので、資料要求についてをお諮りいたします。

資料要求については……。

〔「委員長、期限をこれ入れとかにやいけんのんじゃないん」と
守井委員発言する〕

えっ。

〔「提出の期限というのが」と守井委員発言する〕

ちょっと待ってください。それは、ほいじゃあ後で協議します。

要求する資料は、損害賠償額算定結果の概要ということで、資料要求をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、執行部に資料要求をすることに決しましたので、関係する資料の提出要求書を議長に提出いたします。その際に、提出の期限をいつにするかということでございますが、次回の委員会の予定につきましてですね、次にお諮りするんですが、今回はですね、3月の15日の木曜日、午後1時30分より説明員からの説明を聞き、調査を行います。ですので、3月15日に間に合うようにということで、資料要求の日限を、どういたしましょう、ちょっと、暫時休憩いたします。

午後 4時08分 休憩

午後 4時09分 再開

○橋本委員長 はい、それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほどの資料要求の提出の期限を平成30年の3月15日午後1時までということで要求書を発したいと思えます。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議ないものと認めます。

続きまして、次々回、あの3月の15日に最初開きますが、その次の委員会は3月の20日火曜日午後1時30分から開催をするということが幹事会で決定をいたしております。

これにつきましては、調査報告書を作成をすると、もうどちらかと言うともう、盗難事件のほうの特別委員会、調査特別委員会のほうは、この見積書が出てきて、報告を聞いて、審議をしたらもう結審をして、それで、その次の百条委員会に全てバトンタッチというような格好で、百条委員会の報告書を作成したいなということで、幹事会では御協議いただいております。

3月の20日に次々回を行って、そのときに調査報告書を、それまでに努力してこしらえますが、皆さん、いかがでしょうか。その日程で行くということで。

はい。掛谷委員。

○掛谷委員 いいんですけど、委員長、副委員長でまとめてもらえばいいんだけど、各会派からもちゃんと出すべきことは出してもらおうと。出すところがなければもうそれはいいんだけど。

○橋本委員長 ですから、それを、いや、この委員会が閉会后、幹事会を開いて各会派に持ち帰ってもらって、これはぜひ、その報告書に入れてほしいということがあれば、これから後刻聞くことになつとりますんで、そのときに要求してください。

〔「はい、わかりました」と掛谷委員発言する〕

とりあえず、3月の20日にはもう報告書の内容を皆さんにお見せして、これでいきますよと、いいですかということが聞けるぐらいにしたいなと思っておりますが、いかがでしょうか、その日程で。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、その日程で取り計らいます。

以上で本日の旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会を閉会いたします。

午後 4時11分 閉会